

令和7年第2回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和7年2月26日（水） 午後1時19分から午後2時07分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎303会議室
- 3 出席者 委 員 植木竜太会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 岡崎俊哉委員
事務局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第44条第1項第2号の許可に関する包括
同意基準の策定について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処
分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号の説明の前に特定行政庁から、議案1～2号の近隣の道の取扱い及び令和6年12月の審査会で行った意見聴取についての説明があった。

その後、議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、議案第2号の計画とあわせた当該道の4m幅員の確保状況、北側の通路幅員を1.8mに設定した理由、市が拡幅整備等の指導方針を明確にした根拠、北側通路に対する後退方法の行政指導内容について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

次に、議案第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の現況幅員1.8mの場所について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第2号は同意された。

さらに、議案第3号「建築基準法第44条第1項第2号の許可に関する包括同意基準の策定」について事務局から1件が提案された。

議長が各委員に諮ったところ、他市の包括同意基準策定状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第3号は承認された。令和7年3月1日付けで施行されることとなった。

次第４の報告「建築基準法第４３条第２項第２号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第４３条第２項第２号の包括同意基準に基づき、令和７年１月２２日から令和７年２月２５日までの間における協定道路１件の専決処分に係る許可について報告された。

次第４その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第２回建築審査会を終了した。